

議案第54号

財産（仮称世田谷区立北烏山七丁目緑地用地）の取得
上記の議案を提出する。

令和8年6月10日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第3条の規定に基づき、本案を提出する。

財産（仮称世田谷区立北烏山七丁目緑地用地）の取得

予定価格60,000,000円以上で面積が5,000平方メートル以上の土地を、次のとおり買収する。

- 1 買 収 の 目 的 仮称世田谷区立北烏山七丁目緑地用地取得のため
- 2 買 収 面 積 8,362.04平方メートル
- 3 買 収 金 額 金2,511,265,075円
- 4 土地の所在及び地目 所在 東京都世田谷区北烏山七丁目2229番18
地目 宅地
- 5 契 約 の 相 手 方 東京都世田谷区世田谷四丁目21番27号
世田谷区役所内
世田谷区土地開発公社
理事長 清 水 優 子